

焦点 徹底した スリムな行政

取り組んでいきます

第5次行政改革

時代とともに変化する行政の果たす役割。市は、新しい時代に対応できるように行政改革を進めています。今月の焦点では、おもな取組をお知らせします。

市は、昭和61年度から行政改革を始め、さまざまな取組を行っています。これまでも民間委託や指定管理者制度の活用、組織・機構の合理化、職員定数の適正化など市民の皆さんへのサービスを向上させながら経費を削減してきました。経済の改善が進まず、厳しい財政状況が続く中、市

民の皆さんへの行政サービスを向上させるためには、一層の行政改革が必要です。市は、平成23年度～25年度にかけ、効率的で質の高い行政運営を進めることを基本方針として第5次行政改革に取り組んでいます。この改革は3つの目標を掲げ、市民の皆さんの満足度をより高めることを目指しています。

目標1

市民サービスの向上

市民の皆さんが市に求めるサービスは次第に多様で高度なものになってきています。これに対応するため、市は、市民の皆さんと情報を共有することや情報通信技術の利活用を進めること、より便利になるよう北海道から権限の移譲を受けることなどでサービスを向上させます。

①情報の共有化

《市長への手紙・ポストの活用》

目標2

効率的な行政運営

経済の改善が進まず、厳しい財政状況が続いています。限られた財源の中でできるだけ皆さんのサービスの提供ができるよう民間活力の導入を一層進めるとともに事務事業の見直しを行い、効率的な行政運営に努めます。

①民間委託などの取組

《小・中学校における校務作業の民間委託》

市内小中学校の学校事務補助や学校施設管理業務などの校務は平成20年度から段階的に

目標3

適正な組織管理と職員 の意識改革

行政を運営する上で生じるさまざまな課題に柔軟に対応できるように組織を弾力的に管理します。また、職員一人ひとりが常に市民の皆さんへのサービスを向上させ、事務を改善する意識を持てるように職場づくりを進めます。

①適正な組織体制と定員管理

《組織・機構の簡素合理化》

行政上のさまざまな課題や市民の皆さんの要望に対応した施策を効率的に進めることができ